

青少年の問題行動・非行・犯罪・被害の未然防止と子ども・若者に関する相談・支援についてのお知らせです

高島市 少年センター・あすくるだより

高島市新旭町北畑565番地 TEL:0740-25-8556

子どもたちに勇気を ～ 自己肯定感を育むために ～

高島市少年センター あすくる高島 参与 菅谷 正規

10年近く前、平成26年(2014年)度版内閣府の子ども・若者白書で、「今を生きる若者の意識～国際比較から見えてくるもの～」という特集が組まれました。その特集で、日本の若者の自己肯定感は、他国の若者よりかなり低いことが示され、大きな話題となりました。

令和元年(2019年)度版子ども・若者白書でも「日本の若者意識の現状～国際比較から見えてくるもの～」という特集が生まれ、他国との比較とともに2014年度版調査との比較結果が発表されました。その中の「自分自身に満足している」という項目で、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した日本の若者の割合は、前回調査とほぼ同じ45.1%で、最も高かった国より40ポイント以上低い結果でした。「自分には長所がある」という項目の肯定的な回答は62.3%ありましたが、前回から6ポイント減少し、最も高かった国より29ポイント低い結果となりました。

子ども・若者白書が特集で取り上げる前から、子どもたちの自己肯定感の低さは課題とされてきました。そのため、様々な機関で自己肯定感について調査が行われ、「子どもの頃の体験活動の豊富さ、読書が自己肯定感と関連している」、「自分が役に立たないと感じる自己有用感の低さが関わっている」等の報告が出されています。さらに、子どもたちを取り巻く環境や社会情勢の急激な変化にともなって、自信を持たない子どもや将来に対して夢や希望を持たない子どもの数が増加しているという指摘もあります。

自己肯定感とは、自分のあり方を積極的に評価できる感情や自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉で、子どもたちが心身ともに明るく元気に、健康に、そしてよりよく生きていくための基盤と考えられています。また、自己肯定感が高い子どもは、低い子どもに比べて物事に積極的に取り組み、何事にも挑戦し、困難に出会っても立ち向かい、最後までがんばることができるとも言われています。

私たち大人は、子どもたちの自己肯定感を高めていく存在です。自信、積極性、できるという気持ちや自分を大切に思う気持ち等、子どもたちに肯定的な気持ちを育むことを意識して向き合っていかなければなりません。

子どもたちの自己肯定感を育むためには、「安心できる」「信頼されている」「支えられている」と感じられる「安定した居場所」が大切と言われています。家庭や学校、そして地域が「安定した居場所」となるためには、「ああしなさい」「こうしなさい」ではなく、子どもたちが自分の中に「ああしたい」「こうしたい」という思いをもてるよう、見守るとともに認めていくことが求められています。それが、子どもたちに、「自分のことをしっかり見ていて、認めてくれている」と感じさせることであり、子どもたちを「勇気づける」ことになります。

子どもたちにとって「勇気」とは、行動しようとする力です。「勇気づける」とは、子どもたちに困難を克服する力を与えることで、子どもをコントロールするのではなく、一人の人間として尊重し、信じることから始まります。大人基準で「褒める」のではなく、子どもなりのこだわりで努力したり工夫したりしたことを「認める」ことが大切になります。このことが子ども基準で「褒める(認める)」こと、「勇気づける」ことになります。

無限の可能性をもつ子どもたち。その可能性を子どもたちが自ら放棄してしまわないように勇気づけていく。そんな大人でありたいものです。



ネット・スマホのある時代の子育て

保護者が正しく知っておきたい大切なポイント

～高島の子どもたちを犯罪から守るために～

『ICT社会へ送り出す前のサポートをするために保護者がおさえておきたい4つのポイント』
 (内閣府・警察庁・消費者庁・デジタル庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省)

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/leaflet.html

守山野洲少年センター「少年センターだより」を加工して、高島市少年センターで作成

～「自画撮りの被害」が増加中!～

近年、中高生を中心とした、子ども・若者に「自画撮り被害」が増加しています。新聞やネットニュースでもこのことについて関連した報道が見受けられます。

普通は誰も「自分の裸の写真なんて送らない…」とっていますが、実際に被害にあった生徒が男女問わず増えているのが現状です。

どうして「送ってしまう」のでしょうか？

被害者のほとんどは、チャット機能のあるオンラインゲームやTwitter、InstagramなどのSNSを通じて被害者と知り合っています。その投稿の中で「自分に関する悩みや不安」などを書き込むと、親切なふりをして悩みを聞いたり相談にのったりして被害者の信頼を得てから、聞き出した個人情報をもとに「相談内容を周囲にばらす…」などとおどして、裸の画像を遅らせる。一度送ってしまうと、要求はさらにエスカレートし、金銭を要求されたり詐欺に加担させられたりします。こうなってしまうと、もう自分一人で抜け出す機会を見つけるのはむずかしくなっていきます。

SNSなどで知らない人との会話ややり取りは、十分に慎重であるべきです。個人情報とはけっして教えたり書き込んだりしてはいけません。インターネット上に流出した画像を完全に消し去ることは不可能です。

ネットやスマホを大人以上に使いこなしているのが現代の子どもたちですが、社会経験の少ない子どもたちにとって、本当に親切な人と、親切なふりをして近づいてくる悪意のある大人との違いを見抜くことは、容易ではありません。中には、同性や同級生を装って近づいてくるというケースもあります。

もし少しでも「おかしいな」と思ったら、それ以上はかかわらない!被害にあいそうになったり、画像の送信や金銭を要求されたりしたときは、保護者をはじめ、学校の先生、警察などに相談しましょう。少年センターでも、相談できます。



また、保護者の方から「ネットに関連した事件や犯罪が増えていて心配です。何かできることはありませんか?」といった声を耳にする機会があります。ある程度の年齢までは、フィルタリング等の制限をかけることで子どもを守ることは必要です。

しかし、18歳になるとフィルタリングの義務や、ネット利用における制限がほとんどなくなってしまいます。18歳までに、ネットや社会のルールを守り、リスクを冒さないように意識できるかが鍵になります。まずは、相談できる身近な存在として、普段から子どもの声に耳を傾け、適度な距離感を保ちつつ見守っていく必要があります。

まずは、現実に行き起きていることに耳を傾け、一緒に考えていきましょう。ときには子どもに教わるのも有効です。「自立できる18歳」を目指し、みんなで温かく見守っていきましょう。



高島市少年補導委員会

高島市少年補導委員会は、高島警察署長ならびに高島市長から委嘱を受けた45人で構成されています。

4月14日(金)、令和5年度少年補導委員会総会・研修会を開催しました。当日は、「令和4年度事業報告」、「令和5年度事業計画(案)」について提案があり、承認されました。すでに、この事業計画に基づき、活動を始めています。

総会後の研修会では、「地域社会と考える生きづらさを抱えた子ども・若者支援～居場所から見えてくるもの～」といった内容で、特定非営利活動法人こどもソーシャルネットワークセンターの理事長幸重忠孝氏に講演いただきました。地域として何ができるのか。一人ひとりにできることは何なのか。そんなことを考えさせられる研修会となりました。

少年補導委員会総会の様子



活

動

紹

介

【街頭補導活動】

- 統一街頭補導として今津、安曇川を重点地域として定期的にパトロールしています。
- 地区(旧町村)ごとに計画を立て、子どもたちの登校時に「おはよう」の朝の声かけをしたり、地域のイベント等でパトロールをしたりしています。
- 学校の長期休みや歳末に特別パトロールを行っています。
- 不審者情報や凶悪事件発生情報による臨時パトロールを必要に応じて行います。

昨年度の県外研修



【研修】

- 定期的に「幹事会」や「懇話会」を開催して、日ごろの子どもたちの様子を情報交換し、共有するよう努めています。
- 知識と力量を高めるため、積極的に研修会に参加しています。
- 県外研修会を実施して、各地の様々な先進的な取組を見聞して力量を高めています。

11月 啓発活動



【啓発活動】

- 出前啓発活動として「おでかけ隊」による寸劇やロール絵本を市内園・学校で行っています。
- (誘拐防止・薬物乱用防止・インターネット犯罪防止等)
- 各種強調月間(7月・11月)に合わせて、大型店舗前で啓発活動を行っています。

地域での活動



【連携・交流】

- 市内小・中学校の学校行事や授業参観等に出向き、学校の先生や児童生徒との交流を図っています。
- あすくる高島に通所する少年との「ふれあい活動」を大切にしています。

ふれあい活動



相談・支援活動のあらましと令和4年度実績

●青少年相談(小学生～20歳になる年齢)

○相談件数

	総数
面談	740
電話	320
メール	32
合計	1,092

○相談者別件数

	総数
本人	490
家族	295
学校	126
関係機関	118
職場	51
その他	12
合計	1,092

○学職別人数

	総数
小学生	17
中学生	43
高校生	24
その他学生	2
有職少年	1
無職少年	15
合計	102

○相談内容別件数

	総数
不登校	369
就職・仕事	208
学校・学業	182
しつけ・生活	139
家庭	73
心の病	38
健康・身体	12
家出	8
交友	5
暴力行為	2
発達障がい	2
いじめ	2
その他の相談	52
合計	1,092



●青少年支援(おおむね中学生～20歳になる年齢)

○支援人数7人

○支援件数

支援種別	総数	支援内容一例
自分探し支援	151	面談・スポーツ・調理など
生活改善支援	95	通所・登校支援など
家庭支援	62	保護者面談など
就労支援	76	履歴書作成など
就学支援	27	課題支援・進路支援など
合計	411	

●若者相談(20歳～30歳代)

「子ども・若者育成支援推進法」を受け、「高島市子ども・若者総合相談窓口」を開設し、20歳から39歳までの本人およびご家族等の相談も行っています。

○相談人数35人

(20代：24人、30代：11人)

○相談者別件数

	総数
本人	227
家族	170
関係機関	63
その他	7
合計	467

○相談内容別件数

	総数
ひきこもり	28
生活	279
就労	85
就学	0
心の病	63
その他	12
合計	467

子ども・若者支援センター “あすくる高島”

〒520-1592

高島市新旭町北畑565番地(高島市役所新館2階)

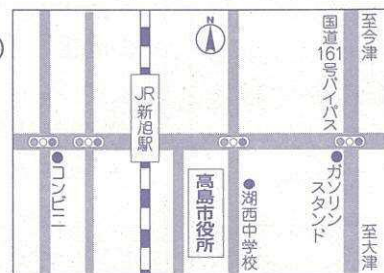
TEL: 0740-25-8556

FAX: 0740-25-8071

相談専用 TEL: 0740-25-8555

相談時間 9:00～17:00(月曜日～金曜日)

★土日や時間外の面接相談を希望される方は、事前にご連絡ください。



活動費用の一部にふるさと納税を活用しています。



環境に配慮し、古紙配合率70%以上の再生紙及び植物油インキを使用しています